

令和7年 8月 1日

豊田市長 太田 稔彦 様

豊田市文化財保護審議会

会長 後藤 嘉寿美

### 豊田市指定文化財の指定について（答申）

令和7年8月1日に諮問を受けた下記の物件について、審議の結果、豊田市指定文化財に附指定することを答申します。

#### 記

#### 答申対象文化財

- |   |             |          |    |
|---|-------------|----------|----|
| 1 | 有形文化財（建造物）  |          |    |
|   | 守綱寺太鼓堂の附として | 棟札（むなふだ） | 1枚 |
|   | 守綱寺鐘楼堂の附として | 棟札（むなふだ） | 4枚 |

#### 既指定名称

渡辺山守綱寺（本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門）

（わたなべさんしゅこうじ ほんどう・しょうろうどう・たいこうどう・さんもん）

指定日 平成4年3月30日

所有者 宗教法人 守綱寺

所在地 豊田市寺部町2丁目27番地